

平成 29 年 11 月 24 日

◎梶原委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

(11 時 30 分開会)

御報告いたします。塚地委員から、所用のため本日の委員会を欠席したい旨の連絡が
っております。

本日の委員会は、「ルネサス社高知工場の集約に係る取り組みについて」であります。

ルネサス社高知工場は、来年 5 月末をもって集約されることが決定をしており、さきの
6 月定例会で執行部から報告を受けた際には、承継先の確保と従業員の雇用の継続に向け
た和解契約を、ルネサス社に誠実に履行してもらうよう、当委員会から執行部に対して要
請したところであります。

工場の集約が半年先に迫ったことから、12 月定例会日程の手前に、現在の状況を把握し、
当委員会としてどのように対処すべきかを協議していただくため、本日はお集まりをいた
だきました。

本日は、ルネサス社及び執行部の取り組み状況について、執行部から説明を受け、質疑
を行い、その後、この件に関して当委員会として対処すべき事項等について協議をしてい
ただきたいと思っております。

お諮りいたします。本日の日程及び議事次第については、お手元にお配りしてある案に
よりたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎梶原委員長 御異議ないものと認めます。

それでは日程に従い、商工労働部より、ルネサス社高知工場の集約に係る取り組みにつ
いて、6 月定例会以降の状況の説明を受けることにいたします。

◎土居企業立地課長 説明に入ります前に本日、当部の中澤部長が一身上の都合により欠
席しておりますことを御報告いたします。

ルネサス高知工場の集約について御説明いたします。6 月以降の状況とあわせまして、
これまでの経緯や県の対応につきまして、少々時間をいただいて御報告いたしたいと思っ
ております。お手元にお配りした資料をお願いいたします。

まず、ルネサス高知工場の概要について御説明いたします。ルネサス高知工場は香南市
香我美町において汎用マイコンなどの製品を製造する三菱電機株式会社の高知工場として
昭和 61 年に設立され、本年 10 月時点の従業員数は 216 名とお聞きしております。

次に、ルネサス社の集約方針発表以降の主な動きについて御説明いたします。一昨年の
平成 27 年 12 月 1 日に、ルネサスエレクトロニクス社が今後 2 年から 3 年をめどに工場閉
鎖を伴う集約を行う方針を公表いたしました。同社の鶴丸社長が来高して知事と面談し、
公表内容や方針を決定するに至った経緯について説明がありました。12 月 2 日に高知工場

の承継先の確保と川谷刈谷工場用地を活用した企業立地を着実に進め、雇用の維持を図るため、商工労働部長を本部長とするルネサス高知工場集約対策本部を庁内に設置しました。これまでに7回の協議を行い、今後の進め方やアプローチの方向性等を共有し、取り組みを進めてまいりました。12月25日には、議会の御承認をいただき、ルネサス社、ルネサス社の子会社、県の三者で和解契約を締結いたしました。和解契約は枠囲みの中に主な内容を示していますとおり、高知工場の譲渡先の確保に向けたルネサス社の努力と県の協力、川谷刈谷工場用地の県への無償譲渡などを確認し、今後は、県とルネサス社が高知工場の従業員の雇用継続に協力して取り組むとする内容で、高知工場の閉鎖を伴う集約や、香南工業用水道の整備費用の負担などについて、お互いが今後争うことがないこと、本件について債権債務がないことを確認したものとなっております。同じく12月25日に、ルネサス社が社内に立ち上げましたプロジェクトチームと高知工場の承継先の確保に向けた協議を開始いたしました。これまでに協議を11回行い、相互に進捗状況と今後の活動内容の方向性の確認を定期的に行い、和解契約に基づく取り組みの状況も確認しながら連携して進めてまいりました。

次のページをお願いいたします。12月28日にルネサス社から無償譲渡を受けました川谷刈谷工場用地の所有権移転登記を完了し、以後、分譲に向けた条件整備等の準備が整った平成28年11月7日から、県のホームページ等により公募を始めております。以下は、知事及び香南市長がルネサス社の経営トップとの面談の経過が主なものとなっております。平成28年の1月26日と9月8日、本年の10月20日の3回、ルネサス本社を訪問し、鶴丸社長、呉社長に対して、早期の承継先企業の確保と雇用継続を重ねて要請してまいりました。下から二つ目にありますとおり、本年の6月30日にルネサス社は高知工場の平成30年5月末の閉鎖を決定したことを発表いたしましたので、直近の10月の面談では、高知工場の集約までの時間が限られており、これまで以上に精力的な取り組みを行い、承継先の確保に全力を挙げてほしいことを強く要請しながら、承継先の確保では、県も香南市も全面的に協力することをあわせてお伝えをいたしました。要請に対しまして、ルネサス社の呉社長からは、和解契約に基づき承継先の確保に全力で努め、雇用の継続に取り組む。引き続き、県としての支援をお願いしたいとの回答をいただいております。

次に、これまでの県の承継先の確保に向けた取り組みについて御説明いたします。承継先の確保におきましては、ルネサス社自身の活動と並行しまして、ルネサス社の同意のもとで、県独自に、承継先となりうる企業に対して高知工場と川谷刈谷工場用地の活用を打診してまいりました。企業情報につきまして具体的に申し上げることはできませんが、現在の従業員の方々が継続して働くことができる可能性の高い半導体製造業、半導体に近い分野でありIoTに関連する成長産業である電子部品製造業、クリーンルームの利用が期待できる医療機器製造業などを中心に、計310社に高知工場の活用の提案を行い、そのう

ち 27 社を訪問させていただきました。また、承継先となりうる企業とのパイプを持つ立地企業の役員などのお力もお借りしながら、高知工場の活用についてさまざまなルートを生かして働きかけを行いました。

次に、今後の県の対応について御説明させていただきます。①の高知工場の承継先の確保につきましては、県が独自に接触を継続している企業への再度のアプローチや、有力企業の経営トップとの人脈がある有識者の協力も得まして、高知工場の活用を働きかけていただくなど、ルネサス社のプロジェクトチームとの定期的な協議の中で、逐一情報を共有しながら連携協力して承継先の確保につなげてまいります。②の川谷刈谷工場用地の活用につきましては、高知工場の従業員の雇用の受け皿となる高知工場の承継先企業に一体的に使っていただける可能性を残しつつ、今後の従業員の動向も見きわめていく必要がありますが、本県の産業振興に資する有効な活用方法を全庁で検討していきたいと考えています。

最後に、資料にはありませんが、ルネサス社からはルネサス高知工場の従業員の処遇に関し、今月から 12 月にかけて個人面談を行い、グループ内の他の工場への異動や再就職などの現時点での意向を確認していくとお聞きをしております。ルネサス社としましては、承継先の確保を最優先に取り組んでおりますが、一方で、組合員並びに労働組合からの強い要請もあり、再就職支援を視野に入れた取り組みも並行して実施していくこととしております。なお、承継先の確保が実現した場合には、全従業員の意向を再度確認する予定とお聞きしております。

県としましても、随時、状況をお聞きしながら、雇用の維持が図られますよう、高知労働局等の支援機関とも連携して、ルネサス社の活動をサポートしてまいりたいと考えております。説明は以上です。

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎中内委員 この件は私が 2 月議会で質問をした件と同じですが、そのときに部長がわざわざ私のところに来まして、質問に対する答弁は完全ではないけれど、あとは黙ってほしいという要請があったわけです。それは、資料の終わりに書いている従業員の動向等に動揺を与えたらいけないという内容のものであったと思う。これは、先ほども言われましたが、いつまでに済む予定ですか。

◎土居企業立地課長 従業員の聞き取りにつきましては、今月の中旬から話を順番に聞いていくようになっておりまして、12 月の初旬には、従業員の今の意向の確認ができると聞いております。

◎中内委員 取り組みが、少し遅くないですか。

◎土居企業立地課長 従業員の意向を確認する時期としましては、もともと閉鎖時期の半年前と計画していたと聞いております。それまでの間で言いますと、労使協議を重ねてま

いりまして、9月に決着といいますか、話し合いがついたと聞いております。

◎中内委員 いずれのことがあろうとも、このことはきちんとけじめをつけた対応を今後してもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎松下企業立地推進監 従業員の聞き取り等につきましては今、課長が説明したとおりでございますが、一方で、工場の承継先確保は、当然のことながら、5月末で閉鎖が決まったことでございますので、そこまで全力を挙げて承継先確保に努めていくということで、5月末の閉鎖まで全力で取り組む。それ以降についても、引き続き、承継先確保の状況によりまして、継続して取り組んでいくことになります。

◎土森委員 これは和解契約を履行してもらうことが前提。そうしてもらわないと正式な形の和解契約にならない。そのために努力してくれていると思いますが、我々としたらもう少しルネサス社に契約どおり努力してほしいという思いがあります。経過などを見て、私はずっと最初から知っていますけどね。その辺が我々は心配で、今日この委員会を開催しているという認識を執行部はまずもってもらわないといけません。その上で言わしていただきますと、ルネサス社と県がお互い協力し合いながらやる。確かに県としても、独自で承継依頼先として310社のうちの27社の相手方に話をしてくれているということですけどね。ルネサス社側がそれに対してどう努力をして、和解契約どおりにやっているのか、その辺を説明していただけますか。

◎土居企業立地課長 我々、県で310社、それと27社の訪問というお話をさせていただきました。その情報につきましては、高知工場を通じましてルネサス社にはお話もしております。数は申し上げることができませんが、高知工場の視察まで来ていただいた企業もございます。当然ながら、高知工場で視察に来ていただいた企業に対して説明も行い、現状についての話は理解してもらっております。ただそうした中でも、今の時点で言いますと、最終的に承継先企業に結びついていないのが現状でございます。

◎土森委員 そういう見通しを立てていると思いますけど、5月までにできるのか心配があります。その辺が心配で、県と市が要請書を提出したということになっているわけですから。そこがしっかりできるかできないかという問題。それと、今、話も出ましたように、労働組合との関係もあるかもわかりませんが、従業員一人一人の面接をしている状況のようですが、承継先がしっかり決まらないと従業員の対応もできないということです。その2点が我々は心配なんです。5月までに本当にこの契約どおりにできるのかどうなのか、議会として我々がどう対応していくか、その答えによって対応を考えなくてはいけないところがあります。知事と市長が要請書を出すということは、県としても市としても危機感を持っているわけでしょう。その辺、見通しについて、もう少し詳しく話をしてくれませんか。

◎松下企業立地推進監 先ほど課長から説明もございましたが、ルネサス社内にも承継先

確保のプロジェクトチームを立ち上げていただいています。そこと県と定期的に情報交換もしながらお聞きしていると、ルネサス社は例えば銀行、証券会社というルート、日ごろからパイプのあるところを通じて承継先の確保に取り組んでいる。それにつきましては、定期的な会議の際に私たちが聞ける範囲で状況をしっかり聞きながら、やっていただきたいことはかなり強くお願いしながらやってきておるところでございます。先ほど、閉鎖の時期まで一生懸命やるというお話もさせてもらいました。一つ例で申しわけないんですが、山形県の鶴岡にございましたルネサス社の工場が閉まる寸前に承継先が決まった事例もございますので、これからまたスピードアップしながら、言うべきところ、お願いするところは、ルネサス社にしっかり伝え、最後の最後まであきらめることなくやっていきたいと思っております。

◎土森委員 あきらめたら大変なことです。本当に和解契約どおりに履行していただくと、そのために県も市もルネサス社も協力し合いながらやっていく。今まで 11 回の会議を開いてきているわけです。11 回も開いたというと相当積み上げてきている。どこが問題かもしっかりわかっていると思う。その問題を潰していくことが、契約どおりに履行していただくことにつながると思う。三者が協力しなないとなかなか難しいところもある。もう少し積極的にルネサス社に協力していただき、県もそれに取り組んでいく。県というよりも、ルネサス社の責任が大きいわけです。その辺を言っているわけです。ルネサス社が本当に和解契約どおりにやる本腰があるかどうか、ここです。そのことを心配していますので、我々も議会としての対応をしていく必要がありますので、とにかく県としては、本当に頑張り抜いてぎりぎりという話まであったけれども、ぎりぎりになるまでに解決ができるように努力もしていただきたいと思えます。

◎梶原委員長 土森委員の先ほどの発言に関してなんですが、これまでルネサス社との協議を 11 回実施されている。ルネサス社全体の再編の中で、あれだけの企業の規模全体から見れば、高知工場のことは規模的に言うともう微々たるものじゃないですか。ルネサス社全体の再編からいえば、そこに本当にどれだけの力を割いてくれているのか、なかなか高知県の一般の人にはわからないし、自分たち議会にもなかなかその協議内容は民間同士の企業の話で公にならないところがある。本気度はどれだけのなのか、実際に見えないまま時間だけたってきている現状で、協議をされた執行部としては、ルネサス社の承継先の確保に対する姿勢を現状どう受けとめておられるのか。なかなかお答えにくい部分もあると思えますけど、その辺の率直な今の意見を聞かせていただきたいと思えます。

◎土居企業立地課長 これまで 11 回協議を重ねておまして、毎回の話の中で言いますと、現在のお互いの取り組み状況がメインになってきております。県につきましては、先ほど説明しました県の活動の情報提供ですし、ルネサス社からは、先ほど説明もありましたように、企業情報です所以说える範囲の中での話になってきますが、証券会社や金融機関を

通じた独自のルートでの活動の中で、現時点の取り組みとしてはこのような形になっていきますというやりとりがこれまでの主な中身になってまいります。

◎梶原委員長 ルネサス社としての取り組みを聞いた結果、その内容についてはここでは言えないかもわからないですけど、例えば県であればその310社、27社訪問したという具体、ルネサス社からこれまでのルネサス社としての取り組みをいろいろしたことを聞いた上で、県が思っている以上の動きをしてくれているのか、どうなのかというところを聞いているんです。

◎松下企業立地推進監 ルネサス社独自の動きにつきましては、先ほどお話をさせていただきましたとおりでございます。また、いかに協力して承継先を探していくかという点での動きで一つ申し上げさせていただきますと、この工場を利用できる可能性がある企業の情報は、当然のことながら私どもの執行部以上にルネサス社が持っていると思います。一方で、ルネサス社が動くことと合わせて行政、高知県として動くことで企業によってはお話を聞いてもらえる機会はあると思います。例えば定期的な会議の中でルネサス社から全国の企業でこういうところというものを、私たちが情報进行、そこへ県から意向調査をし、時間をいただけたら訪問し、訪問した企業の了解のもと、その情報を共有しながら、かなり深い連携のもとでお互いのお互いのお互いを出せる情報を出しながら動いております。定期的な協議の中で、ルネサス社もしっかり動いていただいていることを私どもも確認しながら、ときには私どもが言えること、強いことを要請しながら、今までやってきている状況でございます。

◎大野委員 従業員と労働組合を通じながら交渉も今されている最中なんですけど、承継先が決まってないままでの交渉は、なかなか大変な部分もあろうかと思うんです。具体的な提案が出ている情報は入っていますか。

◎土居企業立地課長 具体的にどのような聞き方をするかという情報は聞いておりません。現在、承継先企業が決まっておりませんので、現時点ではルネサス社内他の工場に異動するのを希望するのか、それとも、再就職を希望するのかという聞き方になろうかと思えます。

◎松下企業立地推進監 少し補足させていただきますと、ルネサス社も従業員の皆さんに承継先確保に全力で取り組んでいるとお話ししている。しかし閉鎖までもう半年の時期になっておりますので、一方で、その時期までの状況によっては、従業員が再就職についてどのようにお考えなのかを、会社の上司から従業員の方にお聞きすることが始まってきたと聞いています。

◎大野委員 先ほどから話が出てはいますが、従業員にとっては生活していく先なども関連してくるすごく重要なことだと思うので、もう12月が近いのでできるだけ早い時期の交渉で、承継先もできたら県内でと期待しているんです。県もルネサス社も共同してやっているということなんですけど、今の状況では県内の企業誘致をどれぐらいの可能性があると

思っていますか。今、県として310社のうち27社を訪問されて、ルネサス社としても自分でやっている部分もあるし、共同してやっている部分もあると思いますけど、どれぐらいの話がどこらへんまで今進んでいますか。

◎土居企業立地課長 なかなか可能性の実現的なことでいうとお話しづらいところがあるんですが、承継先が実現しますよう我々もしっかり頑張っていきたいと思えますし、ルネサス社にお願いしていきたく思っています。

◎横山委員 3番のこれまでの県の承継先の確保に向けた取り組みですけど、県独自に承継先となりうる企業310社のうち27社訪問ということで、これは先ほど企業立地推進監がおっしゃられた、ルネサス社が全国的ないろんな転用できそうな企業がある情報をいっぱい持っているという中で、ここには県独自と書いてありますが、県が一生懸命頑張って310社をピックアップされたのか、ルネサス社の情報の中で310社を連携しながらやったのか、数字的な割合はどうですか。

◎土居企業立地課長 我々独自といいますが、ルネサス社と協力しながらやってきての310社となっております。

◎横山委員 山形の事例でいうと、承継先がぎりぎりであったのは、この中にある再アプローチなのか、また新たな人脈などを生かしてやるのかというのは、どういう部類で山形の事例が当てはまったのかというのがあるかと思えます。県が一生懸命頑張って310社を自分らの努力でやられてきたのかと思ったけど、ルネサス社の協力も入っているということなんですけど、承継先としてアタックする母数を広げていくことも重要と思えますので、これをもっとスピードアップしてやっていくことも重要だと思うんですけど、その辺の見通しはどうでしょうか。

◎松下企業立地推進監 310社は県独自で直接動いた数です。310社の企業の中身は、先ほど私もお話しさせてもらいましたように、ルネサス社と情報を共有した中で、こうした企業はどうだろうかという協議もしながら、その情報をもとに県で310社に当たってきたという形になっております。

◎横山委員 手続論的には企業にアプローチするときは、県が行く、ルネサス社が訪問するという場合もあるわけですか。

◎土居企業立地課長 ルネサス社が独自に行く場合はあります。

◎横山委員 県が一生懸命310社もやっている。ルネサス社は、なかなか答えにくいかもしれないけれども、土森委員が言われたように、どれぐらい掘り起こしてくれたのか、お互いの連携や協議の中にその努力が盛り込まれている部分があるのかどうかと思うんですけど。

◎松下企業立地推進監 非常に3番がわかりにくく書いているんですけど、県として独自にと数字的には挙げさせていただきながら、ルネサス社は先ほど言いました数的にはなか

なかわかりかねますが、銀行ですとか、証券会社等々の御自身のルートで、お互いが行動し、定期的に情報交換しながら、ルネサス社もちろん自身のルートを使って動いているところがございます。

◎横山委員 県が県民の生活を守るために一生懸命頑張っていることは、我々の印象に残るところがあります。せっかく協議もしてお互いでやっというかと決めているので、その努力の跡はおそらくあると企業立地推進監もおっしゃられていましたが、我々委員会の中でそういう意見が残ったことは一つ考えていただきたいところがあります。

◎土森委員 努力していることはよくわかりました。例えば、承継先を探すについても企業側は企業側の情報はものすごく持っているわけです。そういう企業とルネサス社との関係。今までの関係も、県以上にずっと持っている。企業は企業としてどういう情報を持っているか持っていないかは言いたくないんだけど、行政側と企業側というのはそれぞれ違う立場がある。それがお互い協力し合いながら、承継先を今一生懸命探している。承継先を探すについて、企業側は企業側で技術的な面、どういうものがルネサス社の後に来るのかがいいのかが企業が探していると思う。例えば、来てくれるところが決まったら、どういう協力をしてくれるかと必ず県、市に条件が来ます。決まるか決まらないかは、ここなんです。お互いの協力はそこなんです。それをしっかり見通してやっという。県側も承継先が決まることになったら、こういう協力をしますとしっかり示さないかね。これが行政側ができることなんです。企業側はできないこと。その辺をしっかりと区別をつけて対応していかないとなかなか企業側も決まらない。どこまでしてくれるのかという不安がまず走るわけですから。ルネサス社が引き上げる、そこへ入っていくわけですから。これをしっかり整理しておく必要があると思うんです。その辺はどうですか。できていますか。

◎土居企業立地課長 これまでの定期的な協議の中でもそうですし、県として支援策等については、ルネサス社にもお伝えしながら、我々が説明できるようになれば、説明に行くこともルネサス社には話をしております。

◎土森委員 そういう意味ではなくて、来てくれる承継先企業が決まりつつあるとする。県として何をしてくれますかという条件が来ますよ。それに対して答えるだけのものが、県としてあるか、市としてあるかということ。ここです。今県はもうきれいに整理できているわけですか。

◎中川商工労働部副部長 例えば 310 社の企業に対しては、先ほどから説明があるようにルネサス社と情報共有する中でリストアップをして、じゃあここにアタックしてみようということになっております。その中で、お答えいただいた 27 社については、訪問している状況です。その 310 社の訪問または紹介の際には、県はこういう制度がありますよ、こういうフォローもできますよということで情報提供をさせていただいております。逆に、これまで 11 回の中で、ルネサス社と協議もしてまいりました。その中では、ルネサス社が

個別に動く場合については、高知県に行ったらこういう制度があるよということも情報共有させていただいて、アタック先の企業にもお伝えをしていただくように今まで進めてきました。その上で、煮詰まって時期が来ましたら、ルネサス社だけでなく一緒に、県の制度を詳細も含めて説明するという2パターン、我々が動く場合とルネサス社がメインで動く場合、情報は共有した上でアタックをかけて、お互いにフォローしていく形でこれまで進めてきた結果でございます。今委員がおっしゃったようなことを、情報共有会議の中で十分に詰めて、それぞれが動いているということでございます。

◎土森委員 県の対応はでき上がっているということですね。承継先が決まれば県の対応はしっかりできていると。あとは、ルネサス社のどれだけの協力、努力が必要なのか。そこなんです。県も承継先確保のため企業を回ってやっている。その辺をしっかりしておかないと、景気がよくなったとしても、半導体はこの時代なかなか難しい。

◎中川商工労働部副部長 先ほど横山委員からの御質問にもございました。これまで310社やってきているわけなんですけど、当初は半導体だけでした。ルネサス社が半導体事業をして今の施設がそうなっていますので、半導体だけというくくりでいましたけれど、それを医療関係、クリーンルームも使えるところという形で、どんどん範囲を広げてアタック先を広げてこれまで取り組んでまいりました。その結果が現在まだ見えていない、お話を申し上げる段階でないということで、御理解をいただきたいと思います。

◎土森委員 5月いっぱいという契約ですからね。例えば年度末に決まったといっても準備時間が要るわけです。そういうことを考えると、年度末でいっぱいぐらいかと思います。承継先が決まったとしても、3月いっぱいになってこない、なかなか、その後の対応が難しい。その辺の話も出てきているんじゃないかと思います。県としては、そういう体制準備はできているわけですね。あとはルネサス社の問題とは言いにくい。

◎中川商工労働部副部長 先ほどから何度も申し上げますように、要請の際には、我々から和解契約に基づく履行をきちんとしてくれということは強く要請しておりますので、今後の取り組み状況によって、そこに期待を我々もしたいと思っております。

◎土森委員 県の取り組みはよくわかりました。我々議会としてやるべきことも整理ができました。

◎梶原委員長 先ほど土森委員から県としてやるべきことというお話がありましたが、和解契約の項目2に、当該承継企業が県の企業立地補助金の交付要件に該当する場合は補助金を交付することによって、承継企業を確保することもしっかり契約の中にもありますし、そのことは重々されていると思います。県のこれまでの企業立地のさまざまな取り組みに対する他企業の評価も私どもは聞いておりますので、そのことについては心配をいたしておりませんが、先ほど少し言った半導体事業だけではなくて、例えば医療機器やクリーンルームを使ってという業種の拡大をしたときに、ないものに対する新たな設備投資の補助

金はあるんですけど、やりかえるのは、新規にやるよりさらに費用がかかる場合も可能性として考えられますけど、その辺に対する手当は県として柔軟にできるのか、補助金要綱に合致するものじゃないとできないのか。なかなか難しい問題ではあると思いますが、その辺、今どういう受けとめをしていますか。

◎土居企業立地課長 建物の改修等が必要になってきた場合も、企業立地の補助金の中で、適応できるようになっております。

◎梶原委員長 今まで適応できる分と含めて、あそこへ他業種が来るからこそ普段ではかからない経費がかかる可能性に対して、決まった場合に今後どのように対応していけるのかということです。柔軟に対応していくのか、改修に対して現在の制度しかできないのか。

◎松下企業立地推進監 現在、本県の企業立地に対する補助金は、委員の皆様にも御理解いただきながら、全国的にもかなりトップレベルの制度をつくらせていただいております。先ほどの改修等が入った場合や新しい設備が必要な場合も、従来の補助金の中で十分、支援できるのではないかと考えています。それを適用するように和解契約の中にも立地の補助金云々ということで、契約に盛り込ませていただいているところでございます。

また、土森委員がおっしゃった行政と企業との役割、出る所によって提案するものが違うというところで、先ほど中川副部長からお話いたしました、ルネサス社自身が行動する場合においても私どもがつくっております企業立地に対する制度の概要をお渡しして、私どもの高知県の場合はこういう補助金を持っていることを一緒に説明していただいています。一方で、県独自にアプローチするときも、ルネサス高知工場の構造、仕様やクリーンルーム等々の情報も可能な範囲でルネサス社から情報をもらいながら、その情報をもって、両方が動くときにはそれぞれの情報も合わせわざで今、誘致活動に動いている状況でございます。

◎梶原委員長 これまでに協議をずっと11回してこられて、いよいよ期間が限られているわけですが、和解契約の9の中に、高知工場の集約までの間、定期的に協議を行うとあります。本当に承継の企業が決まっていたきたい思いがありますが、万が一、そうではない場合も含めて、ただし書きに、集約以後も、甲、乙及び丙が必要であると認めたときは、継続して協議を行うとあります。その5月末の集約以降、仮に万が一決まっていなくても、あそこに承継先企業なり、しっかりとした企業立地をするということは高知県としては大変重要なことですから、そのことを今後ルネサス社に対してもしっかりと協議の場で継続していただきたいと思いますが、その辺をしっかりと求めていくことについて、今どういうお考えでしょうか。

◎土居企業立地課長 現在、5月末までに承継先企業の確保ということで話を進めております。ただ、先ほど委員長からお話のありました5月末以降の協議につきましても、時期が来れば話をしていきたいと思っております。

◎**今城委員** 12月初旬までの従業員との協議の中で、グループ内での異動希望をされる方と再就職先を希望される方の意向を聞いていくことについて、タイムリミットが年明け以降に迫る中、万一、承継がもう間に合わない場合、従業員にほかの会社への再就職をあっせんしていくんですか。

◎**土居企業立地課長** そのとおりです。

◎**今城委員** 承継を希望される会社にとって、人材面の資源はもう必要ないところへ移行して行くんですか。

◎**土居企業立地課長** まずは承継先企業が決めれば全従業員に対しまして、再度聞き取り調査を行います。その結果、仮に再就職を希望する方がいれば再就職支援は、同じようにやっていくことになると思います。

◎**今城委員** 再就職は、従業員が路頭に迷わないように、よろしくをお願いします。

◎**梶原委員長** 本当に大変なさまざまな問題もある中で期限がいよいよ迫っておりますので、ぜひ一層の取り組みを強化していただきたいと思います。しかしながら、各委員の質問にもありました、特にルネサス社が動いていないなどということを行っているのではなく、具体的な交渉が見えないこと、これは県民の皆さんも同じく思っていることだと思います。ルネサス社に対しても、これまでルネサス社があそこに立地をしたことで行ってこられた高知県経済に対する貢献にはしっかりと感謝もしながら、ルネサス社も立地に対する地元の協力を感謝をしながら、互いに両者が本当に力を合わせてしっかりと承継先企業の確保という大きな目標に向かってさらに力を入れていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、質疑を終わります。

以上で、執行部からの状況の聴取を終わります。

執行部は退席を願います。

(執行部退席)

◎**梶原委員長** 次に、先ほど来、執行部より聴取を受けましたこの状況の把握を踏まえ、今後この件に関し、当委員会として、どういう活動を行うかについて、協議をお願いしたいと思います。

委員の皆様のお伺いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小 休)

◎ 一つは、県と市が要請文をルネサス社に提出しようと、それに対して議会としてどう対応するかということで今執行部の意見を聞きました。執行部の意見を聞く中で、心配事も幾つかあるが努力しているということもはっきりわかったし、29年10月までの従業員

216名に対して今から個々面談をしながら、承継先が決まれば承継先、その他関連企業に行きたいという人は行くということをやっていくということですから。議会としてできることは、ルネサス社に承継先をしっかりと決めていただいて、従業員をしっかりと守ること。そういうことが高知県の経済も発展するし、それ以前に、このルネサス社は、三菱から始まって3社か4社ぐらい変わってきて、それでもなお高知県の経済のために大変頑張ってくれたという感謝の思いが私たちもある。そんな内容も含めて議会として要請文を出しておく必要があると思います。そういう方針がいいのではないかと思います。

◎梶原委員長 正場に復します。

正・副委員長がルネサス社にお伺いして、県との和解契約に基づく承継先の確保、従業員の雇用の継続について、最大限努力をいただくよう、当委員会から要請を行うということで、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎梶原委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定をいたしました。

日程を調整し、なるべく日を置かず、私ども正・副委員長がルネサス社に要請を行うことといたします。

なお、要請にあたってお渡しする文書については、正・副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎梶原委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定をいたしました。

次に委員長報告の件を議題といたします。委員長報告につきましては、議会運営委員会の決定により、「閉会中の委員会の審査事項については、各委員会の判断により、重要なものは次の定例会の開会日に委員長報告を行う。」こととなっております。

本日開催しました委員会の内容について、12月定例会開会日に委員長報告を行うかどうかについてでございますが、私といたしましては、12月議会でも執行部から報告もある旨を考えて、今回は委員長報告を行うものではないと考えておりますが、どうでしょうか。

(異議なし)

◎梶原委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定をいたしました。

以上をもって、本日の委員会を閉会いたします。

(12時20分閉会)